

約諾書について

商品デリバティブ取引の委託をするには、商品デリバティブ取引のしくみ及びリスクその他「商品デリバティブ取引—委託のガイド—（契約締結前交付書面）」の記載事項を理解した上で、「約諾書」を商品先物取引業者に差し入れなければなりません。

「約諾書」は、「商品デリバティブ取引の危険性を了知した上で、受託契約準則に従って自らの責任と判断において取引を行う」ことを法的に承諾するものです。

したがって、「約諾書」の内容に対して承諾し書面を差し入れると、委託者（お客様）は、商品デリバティブ取引のしくみを十分に理解していなかったとしても、商品先物取引業者との関係においては理解した上で約諾したものとみなされます。

「商品デリバティブ取引—委託のガイド—（契約締結前交付書面）」に記載されている商品デリバティブ取引のしくみが十分に理解できていなかったり、元本欠損及び元本以上の損失のおそれのある投機性の高い取引であることが十分に認識・理解できない場合は、安易に「約諾書」の内容に対して承諾し書面を差し入れたりはせず、不明な点は下記問い合わせ窓口にお問い合わせください。

また、「約諾書」を差し入れたからといって取引をしなければならない義務はございません。

商品先物ホームトレードシステム「OASIS」のオンライン口座開設におきましては、「受託契約準則」第4条に従いまして電子的に約諾書を差し入れていただきます。

お取引に関してご不明な点がございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

【お客様相談窓口】

岡地株式会社 管理部顧客サービス担当
〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町12番5号
Tel: 03-3249-8827
受付時間 9:00～18:00(平日)
E-mail: oasis@okachi.jp

日本商品先物取引協会

【相談センター】（リンク <http://www.nisshokyo.or.jp/>）

Tel: 03-3664-6243

約 諾 書

岡地株式会社 殿

私は貴社に対し、商品取引所の商品市場における取引の委託をするに際し、商品デリバティブ取引の危険性を了知した上で取引を執行する取引所の定める受託契約準則の規定に従って、私の判断と責任において取引を行うことを承諾したので、これを証するため、この約諾書を差し入れます。

なお、この約諾に当たって、事前に次の書面を受領しました。

1. 商品デリバティブ取引—委託のガイド—（契約締結前交付書面）
2. 貴社が受託取引参加者である商品取引所に係る受託契約準則
3. 貴社が定めた委託者証拠金額一覧
4. 貴社が定めた委託手数料一覧
5. 電子取引に関するお取り決め